

国分寺市 農業委員会だより

令和4年12月発行

第46号

市内農地面積:134.34ha
(令和4.1.1現在)

発行 国分寺市農業委員会 〒185-8501東京都国分寺市戸倉1-6-1 TEL042-325-0111(内線394)

農業委員の募集が始まります

現在の農業委員会委員の任期は令和5年7月19日をもって任期満了となることから、次期農業委員会委員の改選に向け、令和5年1月4日から委員の募集を始めます。募集の詳細は1月上旬までに市報・市HP等でご案内しますが、ここでは農業委員会の業務・次期改選までのスケジュールをお知らせします。

農業委員会の業務とは？

農業委員会は農地関係法に定める**法令業務**の他、**農地等の利用の最適化の推進**、**農業経営農合理化の推進**、**調査活動**、**情報活動**など、農業委員が主体となって、**地域の農業を守り、農地の利活用を進める**活動等を行います。

任期：**3年間**(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

報酬：月額**45,000円**(会長職は57,000円)

定数：**15人**



▲農ウォーク



▲表彰式



▲農業祭

農業委員の職務概要

- 農業委員会総会(月1回)
毎月20日の午前9時30分から2～3時間程度
(20日が土日祝の場合は、その直前の開庁日)
- 農地調査
 - ・各種証明の発行に伴う農地の現地調査(月1回程度)
 - ・農地利用状況調査(年1回)
 - ・生産緑地追加指定に関する調査(年1回)
- 研修等の開催及び参加
 - ・農業委員会主催地区別懇談会、表彰式等の開催
 - ・東京都農業会議等主催の会議・研究会への参加
- 農業振興に関わる事業の開催・参加
 - ・農ウォーク／ふれあい視察見学会
 - ・認定農業者審査会及び認定農業者相談支援チームによる認定農業者支援
 - ・市民農業大学への講師派遣
- 調査／情報提供
 - ・日々の農地パトロール ・地域の農業者からの相談受付
 - ・都市農地保全・農作物生産状況・農地台帳記載事項調査



○改選スケジュール(予定)

市報・市HPにて募集(1月4日)

公募・市内農業者からの推薦・
団体等からの推薦(1月中)

募集締切(1月31日)

農業委員会委員候補者
検討委員会(3月上旬)

市長が候補者を決定(3月下旬)

市議会での審議(6月)

農業委員任命(7月20日)



都市農地貸借の先進事例をご紹介します

都市農地の貸借マッチングに関する手法を研究するため、令和4年9月にJAマインズの取り組みを視察し、意見交換を行いました。都市農地貸借に関する[先進事例を紹介](#)します。



調布駅徒歩5分の場所に、[若手農業者が生産緑地を貸借](#)し、農業体験農園「[chofu みらい farm](#)」を開設。本体験農園は、若手農業者3名が交代で講師を行い、運営しています。代表者である荒井俊一さんは「[農地貸借や農業体験農園の運営の手法を理解したので、今後、他の場所でも貸借を行い、農業体験農園を開設することができれば理想](#)」とのことで、農地活用が多様化しているなか、都市農地を貸借し、個人が耕作するのではなく、農業体験農園として活用している先進的な事例となっています。

若手農業者向けに農地貸借に関する説明会を実施

農地を保全するため、都市農地貸借円滑化法を使った[農地貸借を推進](#)しており、農地を借りたいという意欲ある若手農業者に向けて、令和4年10月に、JA東京むさし国分寺地区青壮年部を対象に都市農地貸借に関する説明会を行いました。

当日は、農地貸借に関する説明会のほか、国分寺市認定農業者支援チームメンバーも出席し、認定農業者制度についてのミニ講座も行いました。



参加した若手農業者からは活発な質疑応答があり、期間や賃料の設定、貸借後のビニールハウスの設置の可否など、具体的な質問のほか、認定農業者制度についても、補助金の詳細等、質問や意見をいただきました。

本説明会の内容や、[農地貸借・認定農業者制度](#)について興味がある方は[農業委員会事務局](#)までご連絡ください。



引き続き農地の肥培管理をお願いします

令和4年9月末から10月上旬にかけて実施した農地利用状況調査の結果、肥培管理不良等が見受けられた農地の所有者に対し、指導を行いました。

今年度、指導した件数は次のとおりでした。

指導件数 合計 62件 ※(昨年51件)



昨年と比較すると指導件数が増加してしまいました。農地が適切に肥培管理されていないと、**周辺農地へ悪影響を及ぼすだけではなく、**税制などの優遇制度等に対する何のいわれもない批判や誤解が生まれることで、結果として、**全農業者に迷惑をかける**ことになりかねません。

引き続き農地の肥培管理をお願いします。



地区別懇談会を実施しました

令和4年11月に市内3会場で地区別懇談会を開催しました。

当日は、都市農地貸借円滑化法の市内での貸借事例の紹介や、特定生産緑地への移行状況と、農地利用状況調査の報告を行いました。



▲西町地域センター



▲JA東京むさし国分寺支店

東京都農業会議の松澤事務局次長より**農地を持続させるための様々な制度・方策**や、**担い手の創出**について、**具体例や近隣市の状況**を交えながら御講演をいただきました。全3回の開催では、地域農業者をはじめ、JA東京むさし国分寺地区役員・職員も交えて懇談しました。



▲並木公民館

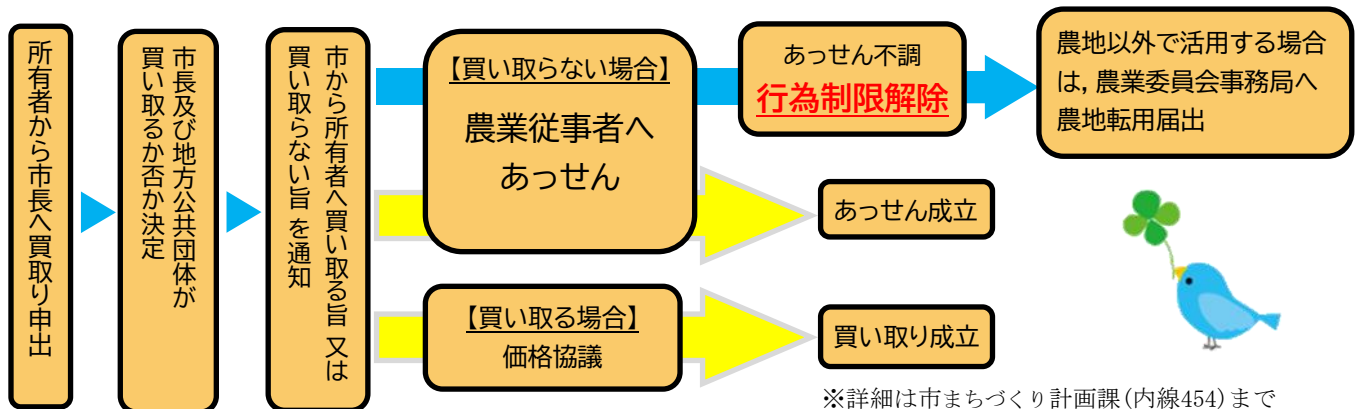
特定生産緑地の指定結果

平成4年に指定を受けた生産緑地は、令和4年11月11日に指定から30年が経過しましたので、特定生産緑地の指定結果をお伝えします。なお、都内の平均指定割合が約94%に対し、**国分寺市は96.7%**と、都内平均を上回る指定割合となりました。

特定生産緑地の指定結果	面積	指定割合
指定済み	約89.19ha	96.7%
未指定	約 3.03ha	3.3%
全 体	約92.22ha	100%

※令和4年11月11日時点

特定生産緑地の指定を受けない場合，生産緑地指定より30年経過（令和4年11月11日）をもって自動的に行為制限が解除されるわけではなく、市まちづくり計画課へ生産緑地の買取り申出手続きが必要となります。



農業者年金に加入しましょう

農業者金は積立方式の**農業者のためだけの公的年金**です。支払う保険料は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

加入対象は次のすべてを満たす方です。

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業従事者
- ③ 20歳以上65歳未満の者

若い農業者も加入しやすくなりました

35歳未満(※)であれば、1万円から加入できます。（上限6万7千円）

令和4年1月から保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。

※認定農業者を除く等、条件があります



⇒詳細については農業委員会事務局まで